



## 2022年度定期総会

先月5月10日に定期総会を開催しました。新型コロナウイルス感染予防のため、理事と事務局以外の会員については今年度もZoom参加を前提に開催いたしました。

昨年度は引き続きコロナ禍での活動となりましたが、順調に件数を増やすことができ、23件となりました。概ね特に問題なく財産管理と見守りができていますが、数件、被後見人さんの入退院が相次ぎました。グループホームを利用されている方も、身体状況が変化すると支援や設備が追いつかないという理由で退去を求められることがあり、住まいについて考えさせられました。

調査研究では障がい者の住まいについて冊子にまとめることができました。また、感染状況をみながらけんたろうカフェも実施しました。参加者は少数でしたが、忌憚なく相談ができたこと好評でした。

財政については、収入が約700万円（会費約50万円、後見報酬約390万円、寄付・助成金約230万円）、支出が約550万円となり、次期に事業を繋げることができました。

今年度はさらなる受任拡大に向けて、相談・担当者体制を整えていきます。そのためには、この2年間自粛していた家族会や関係機関への出張相談、研修会を実施する計画です。そして、今年度の研究事業のテーマは「意思決定支援ツールの開発」です。赤い羽共同募金の助成を受け実施いたします。利用者参加型イベントも予定しています。最後に、昨年は初年度事業費が要件を満たさなかったため、断念した認定NPOの取得手続きを、今年度は進めてまいります。引き続き賛助会員、ご寄付のご協力をよろしくお願い申し上げます。



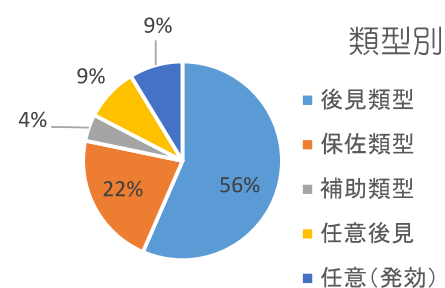
## 現在の受任状況

2022年5月末時点で、法人の受任は全23件となりました。類型別では後見13件、保佐5件、補助1件、任意後見4件（発効2件）となっています。障害別では、知的障がいの方が17名と受任のほとんどを占めています。

相談は発足以降、22年度32件です。関係機関からの紹介で来所される方や研修会に参加してくださった方が後日相談に来られるケースがほとんどです。

### 〈類型別〉

| 後見<br>類型 | 保佐<br>類型 | 補助<br>類型 | 任意<br>後見 | 任意<br>(発効) | 合計 |
|----------|----------|----------|----------|------------|----|
| 13       | 5        | 1        | 2        | 2          | 23 |



### 〈事務所住所〉

〒227-0051  
 横浜市鶴見区鶴見中央3丁目  
 21番9号東建シティハイツ鶴見中  
 央202号  
 電話 045-717-6662  
 FAX 045-717-6668  
 E-mail turumi@npo-tunagu.org

# 親なき後の住まいの現状と 新しい住まい方に関する研究の概要

## 親なき後の住まいの研究

機関誌No.5からNo.6で障がい者の住まいについて書いてきましたが、研究事業は昨年度末で終了し、報告書を完成させることができました。全120ページの報告書をまとめていますので、ご関心のある方はお声かけください。

ここでは研究の概要と結果報告を簡単にさせていただきます。

## 研究の概要

この研究は、障がい者の住まいの問題について、現状と課題を踏まえたうえで、どのような住まい方が望ましいか、その方向性について検討を試みました。結果的に、新型コロナウイルスの障害者施設での発生が相次いだため、当初予定していたような先進的なグループホームやその他の住宅の見学は前回紹介したネイバーフッド北町を含め、数カ所にとどまりました。そのため、急速、横浜市内のグループホームと家族を対象にアンケートを実施し、分析・考察を試みました。グループホームに焦点を当てたのは、近年の地域移行政策により、自宅以外の住まいの選択肢の筆頭に挙がるのがグループホームであり、現時点では障がい者の主要な住まいであるといえるからです。

### 【グループホームの現状】

横浜市内の知的障がい者が入居できるグループホームは、全国に比べて利用者の重度化・高齢化が進んでおり、それを従来の類型のみで対応しているため、支援が困難になっている状況です。ただ、横浜市内のグループホームは1980年代から設置がはじまり、全国的な整備が不十分な時代から横浜市在宅障害者援護協会を中心にその数を増やしてきました。重度・高齢化への対応については常に課題となっており、特に「在宅心身障害者手当」の質的転換策として2009年度から進められている障害者のあんしん施策において、重度・高齢化に対応しているグループホームへの補助金拡充が検討・実施されてきました。

設置数は、横浜市内の地域ごとに大きな差があり、大規模な社会福祉法人の周辺にはグループホームが多い傾向にありました。全国平均と比べ、社会福祉法人の運営によるグループホームが全体の約8割を占めるため、結果的に地域差を生んでいることが

わかりました。

2018年に国は重度・高齢化への対応できるグループホームとして、日中サービス支援型を創設しました。横浜市では前述の経緯からほとんどこのタイプは設置されていません。

先行研究では、ほとんどのグループホームで人材確保に苦心されています。また、仮に必要なに応じて外部から支援を入れた場合、グループホームに入る報酬が減額されてしまいます。人材確保と経営の両立にはまだまだ課題が山積されているということがわかりました。

### 【家族の意識調査】

家族に将来の住まいについて聞いたところ、約8割が具体的な検討にはいわず高齢期を迎えていました。また、親の半数近くが将来の住まいとしてグループホームではなく入所施設を選択していました。調査票の回答者が多く住む地域にグループホームが少ないことや住まいの種類についての情報量が少ないことで、選択肢が狭められたことが考えられます。

もう一点、入所や入居を考えるうえで「後押しになること」を質問したところ、支援者からの情報提供を選択した割合が約9割にのびりました。親は自分で情報をとるにはとるが、詳しいことや自分の子に合っているかどうかなど、判断できない情報がたくさんあります。また、親がまだ子のケアができる状態にある場合、入所の決断を簡単にできるものではありません。そこで後押しになるのが支援者による情報提供です。これは支援者が心に留めておきたい結果だと考えます。



見学先の住宅型有料老人ホームでは障がい者の受け入れに積極的でした。

### 【本人の意思決定と住まいの保障】

調査から、グループホームはまだまだ数も少なく、利用者やその家族に伝わっている情報量も少ないことが明らかになりました。運営する法人にとって、重度化・高齢化には十分対応できない事情があることも十分理解できました。しかし、サービス提供者側の都合によって利用者を選別することがあってはなりません。利用者の本人の意思決定に基づいた住まいの保障が課題です。

### 【体験の場の必要性】

親なき後の暮らしを考えた場合、どこに住むにせよ、家族から離れて生活するイメージをいかに本人に持ってもらうかは重要な課題です。その点で、先行研究でわかったことは、短期入所のような体験の場が意味を持つことです。そして、家族の意識調査から、半数が短期入所を利用し、そのうち短期入所で将来離れて暮らすイメージを持てる家族が半数近くであることがわかり、先行調査を裏付ける結果が得られました。一方、グループホームの調査から、グループホームでの短期入所がほとんど実施されていないことがわかりました。さらなる積極的活用ができる環境の整備が望まれます。

### 【残された課題】

本研究は、アンケート調査の回収率が低く、その結果を普遍化するには限界があります。従って、報告書ではできるだけ全国調査の結果と比較しながら考察を加えています。また、障がい者全体の住まいについては、身体障がい、精神障がいの方たちのニーズを考えていかなければなりません。今回は知的障がい者の住まいについての考察が中心であり、身体障がい者や精神障がい者の住まいについても検討が必要です。

### 【住まいのガイドブック】

本研究の成果をもとに、住まいのガイドブックを作成いたしました。ご活用いただければ幸いです。

研究責任者 西田ちゆき  
研究担当者 五十嵐ゆかり

\*この研究は公益財団日本社会福祉弘済会社会福祉助成事業の助成金を得て実施したものです。

## 今年度の研修事業（予定）

すでに予定されている研修をお知らせします。

6月24日（金）14:00～ 弁護士 渡辺翔太氏

「18歳成人について」

7月29日（金）13:30～ NPO法人つなぐ

「障がい者の住まいについて」

8月5日（金）13:30～

法政大学助教 岩田千亜紀氏

「障がい者の性被害」

9月8日 13:30～

法政大学助教 小田友里恵氏

「臨床心理における対人援助の基本」

12月9日 13:30～

社会福祉法人大樹 倉島耕平氏

「自立支援アシスタント事業について」

\*研修は、正会員の方が対象となりますが、賛助会員の方で、ご希望の方は事務所のメールでお知らせください。ご参加いただけます。  
\*また、日程については変更される可能性がありますので、事前に研修会のお知らせをメーリングリストで送信しております。ご遠慮なくお問い合わせください。

## 寄付者の皆様

毛塚昇様

宮本豊子様

疋田和子様

匿名1名

小田五世様

ご寄付いただいた皆様、誠にありがとうございました。





直近のイベント 是非ご参加ください！

地域のなかで、人と人をつなぐ

# つるみけんたろうカフェ

2022年8月8日(月)

10:30～12:00



テーマ 「障がい者の住まい」 研究報告会・懇談会

いつまでも、住み慣れた地域で、自分らしい生活ができるように  
元気なうちから人と人とのつながりを作っていきますか。

日頃疑問に思っていること、成年後見制度の利用など  
必要とは分かっているけども一歩踏み出せないでいること等、  
いろいろな疑問・体験談・思いなどを一緒に語り合ってみませんか。

会場

鶴見区社会福祉協議会  
多目的室

横浜市鶴見区鶴見中央4-37-37  
リオベルデ鶴声(かくせい)2階  
TEL：045-504-5619



対象

障がい者のご家族、および支援者

当日ご参加のみなさまに  
『住まいのガイド』  
お渡しいたします！

お問い合わせ・お申込み

NPO法人つなぐ

〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-21-9  
東建シティハイツ鶴見中央 202

TEL：045-717-6662 FAX：045-717-6668

Mail：turumi@npo-tunagu.org

## 会費納入のお願い

NPO法人が持続的に活動し続けるためには、人材育成と財政の安定化が必須です。

特に、財政の安定化を図るためには、多様な財源があることが重要だと指摘されています。本法人は毎年着実に受任件数を増やし、後見報酬も増えてきました。事務所の固定経費などは、捻出できるようになったものの、より質の高い後見事業を展開するために、皆様からの会費やご寄付が必要です。

会費・賛助会費の納入がお済みでない方、どうぞ今年度もご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。現在、認定NPO法人の取得を申請中です。

2022年5月末時点 賛助会員 個人106名、団体18